

群馬県公立高等学校・中等教育学校Web出願システム構築・調達業務

公募型プロポーザルQ & A

(令和6年4月26日時点)

番号	大項目	小項目	質問概要	回答
1	1はじめに	(2) 調達の方法	① 群馬県立高等学校と同様の条件にて個別契約を締結するとあるが、設置市及び学校組合の予算は本業務に係る予算に含まれているか、または別予算となるのか。 ② 上記①で別予算である場合、設置市及び学校組合との個別契約金額は学校数ごとの按分計算にて算出すればよいか。	① 別予算です。 ② 御提案のとおりで結構です。参考に、市及び学校組合教育委員会の負担額も算出の上、提案願います。
2	1はじめに	(2) 調達の方法	群馬県内の公立高等学校と県立高校同様の条件で個別に契約締結とあるが、群馬県宛てに提案する費用に含めるか。	上記1の回答を参照ください。
3	1はじめに	(5) 調達の範囲 ①	報道発表用のデータは、高等学校を設置する市及び学校組合教育委員会分も含め、県教育委員会が公表するという認識でよいか。	御認識のとおりです。
4	1はじめに	(5) 調達の範囲 ①	県教育委員会様、各市教育委員会様及び学校組合教育委員会様と契約締結時に、運用保守コールセンター等についても各々契約締結させていただき認識でよいか。	御認識のとおりです。
5	2本業務の概要	(2)業務スケジュール	システム構築期間が短く、開発手法の指定は確認できなかったが、プロトタイピングによる開発で実施することは可能か。	システム構築期間内で開発できるのであれば、開発手法は制限しません。
6	2本業務の概要	(2)業務スケジュール	令和6年11月～12月を「志願者サイト体験」とスケジュールされているが、「4 運用業務 (1)サポートセンター ②」の項目にある「仮登録」と同じであるという認識でよいか。 異なる場合、サポートセンターにおける対応時間は通常時間(午前9時から午後5時)として問題ないか。	御認識のとおり（「仮登録」と同じ）です。
7	2本業務の概要	(3) 業務の範囲 ①カ	指摘や要望が発生した場合、取りまとめや対策提案書の作成・提出時期の指定はあるか。	適宜、取りまとめの上、提出願います。あわせて、要件や運用課題に関するものについては適宜協議をお願いします。SLAに関する内容の場合は、「5 保守業務 (4) 業務のサービスレベル」のとおりです。
8	2本業務の概要	(3) 業務の範囲 ②ア	令和7年度入学者選抜の対象の学校は県立中等教育学校を除く、県立高校と設置市及び学校組合（計64校）という認識で間違いはないか。	御認識のとおりです。
9	2本業務の概要	(3) 業務の範囲 ②アの表	利根沼田学校組合立利根商業高等学校の出願期間が、全体業務スケジュールの出願期間より早いですが、当該学校のみ先行稼働させる認識でよいか。また、コールセンターや収納の部分も前倒しで準備する必要があるか。	御認識のとおりです。 収納については、12月上旬の出願に合わせて対応する必要がありますと想定しています。
10	2本業務の概要	(3) 業務の範囲 ②アの表最下部の※印	全国募集実施校4校の県外出願者の登録は、群馬県教育委員会が行うという認識でよいか。どなたがどのような書類で登録する必要があるか。	全国募集の志願者の出願登録は、県内の志願者と同様です。
11	2本業務の概要	(3) 業務の範囲 ②イ	中央中等教育学校について、当該学校以外の中学生が当該学校に出願は可能でしょうか。また中央中等学校に在籍する者が、中央中等高校以外の高等学校への出願は可能か。	中学生が中央中等教育学校に出願することはできません。中央中等教育学校に在籍する者が、高等学校に出願することは可能です。
12	2本業務の概要	(3) 業務の範囲 ④	中等教育学校入学者選抜の業務フロー図において、志願者・保護者が志願先中等教育学校に直接出願を行うフローとなっているが、在籍小学校等が提出している調査書は、システムを介さず郵送等により提出することでよいか。	御認識のとおりです。
13	2本業務の概要	(5) その他留意事項 ④	本システムの製造を再委託する場合、貴委員会の許諾をいただくにあたって必要となる条件や申請書類等は何のようなものがあるか。	本項目にあるとおり、再委託は想定していませんが、履行上、第三者への再委託が必要となる場合については、個別の相談となります。提案の際に、第三者への再委託が必要となる機能や理由等について明記してください。
14	2本業務の概要	(5) その他留意事項 ④	収納代行、サポートセンターについても同様に承認が必要か。	御認識のとおりです。
15	3調達要件	(1) システム環境 ①エ	消去証明書を群馬県様へ発行するのは、受託者でよいか。	御認識のとおりです。
16	3調達要件	(1) システム環境 ④	バックアップは何世代まで取ればよいか。	具体的な世代数についての指定はありませんが、障害等が発生した場合であっても本業務に支障が出ないようにする観点から検討・提案をお願いします。
17	3調達要件	(2) 個人情報保護・セキュリティ要件 ⑦	「各サイト」は、3(1)⑥に記載の「Web出願システム（志願者用サイト、中学校用サイト、高等学校・中等教育学校用サイト）」を指すという認識でよいか。	御認識のとおりです。
18	3調達要件	(2) 個人情報保護・セキュリティ要件 ⑧	「IPアドレスによる接続制限等で外部からの接続を制限すること」とあるが、高等学校や中等教育学校及び、在籍中学校(志願者・保護者以外)からのアクセスも、全てインターネット経由でのアクセスとなるか(閉域網等は使用しない想定でよいか)。	御認識のとおりです。

番号	大項目	小項目	質問概要	回答
19	3 調達要件	(2) 個人情報保護・セキュリティ要件⑧	「IPアドレスによる接続制限等で外部からの接続を制限すること」について、制限するIPアドレスは固定IPアドレスを示していただけるか。	御認識のとおりです。
20	3 調達要件	(3) 各サイト共通要件	「出願期間中は、メンテナンス時間を除き24時間利用できること」について、 ① 出願期間とは12～3月という認識でよいか。 ② 出願期間の期間外(①で想定した場合は4～11月)については、出願システムのサービスを停止しておくことは可能という認識でよいか。	出願期間については御認識のとおりです。ただし、11月からのサイト試験運用(サイト体験)期間については、出願期間に準ずる(出願期間と同様の)対応をお願いします。
21	3 調達要件	(3) 各サイト共通要件②	中学校用サイト、高等学校・中等教育学校用サイトについてもレスポンス対応を行う必要があるか。	各サイト共通要件の項に示しており、御認識のとおりです。
22	3 調達要件	(3) 各サイト共通要件⑤	現状予定しているサイトの利用期間(月単位程度)はどのくらいか。また、志願者の操作時期は出願(仮登録)から合否照会(3/31想定)の期間までで、それ以外の期間は県教育委員会・利用校の職員が利用者と見込んで差支えないか。	志願者用サイトや中学校用サイトの利用期間(志願者や中学校の操作時期)は11月～3月を想定しています。高等学校・中等教育学校用サイトの利用期間(県教委、高等学校・中等教育学校職員の操作時期)については、令和6年11月の試験運用期間以降は、通年での利用を想定しています。
23	3 調達要件	(3) 各サイト共通要件⑤	仮登録期間および本登録期間の定義について確認したい。	仮登録は、志願者、保護者、中学校、高等学校等が、出願に係る一連の手続きの体験をする期間であり、本登録は、実際の出願手続きを行う期間を想定しています。
24	3 調達要件	(3) 各サイト共通要件⑤	志願者のアカウントに対して仮登録期間を設けるのではなく、出願期間に対して仮登録期間を設けるという認識で相違がないか。また、この場合、仮登録期間において必要となる機能としてはどのようなものがあるか。	仮登録は、志願者、保護者、中学校、高等学校等が、出願に係る一連の手続きの体験をする期間であり、本登録は、実際の出願を行う期間を想定しています。仮登録期間における機能としては、出願に係る入力や写真の登録、受検票や調査書のデータ送受信を想定しています。
25	3 調達要件	(4) Web 出願システム(各サイト等)要件①キ	志願者が受検料決済をする前の申込内容の確認票とは、どのような書類、帳票を指すか。	志願先高等学校や学科、志願者や保護者の氏名や住所などの入力内容を確認する書類を想定しています。
26	3 調達要件	(4) Web 出願システム(各サイト等)要件①サ	志願者が本システムに顔写真データをアップロードしない場合は、志願者自身で顔写真を印刷し、印刷した写真を本システムで出力した受検票に貼付するという認識でよいか。	御認識のとおりです。
27	3 調達要件	(4) Web 出願システム(各サイト等)要件②ウ	「中学校のID及びパスワードは管理サイトに一括登録可能とすること。」について、中学校のID及びパスワードは、県教委等の管理サイトに一括登録するという認識で相違ないか。	御認識のとおりです。
28	3 調達要件	(4) Web 出願システム(各サイト等)要件③イ	学校管理者が「決済に関する情報」を検索、参照、ダウンロードするにあたって必要となる項目は、①決済情報の検索(決済完了日時、支払い状況)、②決済情報の参照(納付金額、決済完了日時、支払い状況)、③決済情報のダウンロード(納付金額、決済完了日時、支払い状況)でよいか。	現時点では、御認識いただいているような項目や、決済方法に関する項目等を想定しています。具体的な項目については、優先交渉者決定後、協議により確定します。
29	3 調達要件	(4) Web 出願システム(各サイト等)要件④	収納代行業者によって受託者が負担する費用が変わるが、収納代行に係る決済手数料は本業務の予算に含んでおり、個別に件数での清算はしないという認識でよいか。(他都道府県様での事例では、決済手数料は見込件数となるため、確定した件数単価でご請求しております。)	収納代行に係る決済手数料(変動費等請求金額)は本県又は市、学校組合教育委員会が負担し、確定した件数により精算払いとなりますので、見積書に記載をお願いします。見積書に記載する際は概算として高等学校入試では13,000件(群馬県、市、学校組合教育委員会の合算)、中等教育学校入試では500件を想定してください。なお、各自治体口座への振込に係る手数料は受託者負担とします。
30	3 調達要件	(4) Web 出願システム(各サイト等)要件④	受検料収納にかかる事務手数料は、負担先をどちらに想定しているか。県負担の場合、費用見積書に記載する必要があるか。	上記29の回答を参照ください。
31	3 調達要件	(4) Web 出願システム(各サイト等)要件④	収納代行業務は、再委託形式で協力事業者様のサービスを提供する方法でよいか。若しくは、群馬県が指定する収納代行サービスがあるか。	再委託は想定していませんが、履行上、第三者への再委託が必要となる場合については、個別の相談となります。提案の際に、第三者への再委託が必要となる機能や理由等について明記してください。なお、本県として、収納代行サービスの指定はございません。

番号	大項目	小項目	質問概要	回答
32	3 調達要件	(4)Web出願システム(各サイト等)要件④	志願者が変動費等を支払うという理解でよいか。そうでない場合、誰が変動費等を支払うか。	変動費等は、受検料の納入に係る手数料を指し、確定した件数により本県又は市、学校組合教育委員会が精算払いをいたしますので、見積書に記載をお願いします。見積書に記載する際は、概算として高等学校入試では13,000件(群馬県、市、学校組合教育委員会の合算)、中等教育学校入試では500件を想定してください。なお、各自治体口座への振込に係る手数料は受託者負担とします。
33	3 調達要件	(4)Web出願システム(各サイト等)要件④	収納代行のシステム利用料の負担者は誰か。	上記32の回答を参照ください。
34	3 調達要件	(4)Web出願システム(各サイト等)要件④ウ	「変動費等請求金額」は、受検料納付に伴う事務手数料を指しているのか。	御認識のとおりです。
35	3 調達要件	(4)Web出願システム(各サイト等)要件④キ	「手数料」は、収納代行業者から県教委へ納付後、県教委から各自治体(市教委等)への口座振込に際して発生する手数料を指すという認識で相違ないか。	収納代行業者が収納した受検料は、各高等学校を設置する自治体に直接振込願います。その際に発生する手数料は、受託者または収納代行業者の負担とします。
36	3 調達要件	(4)Web出願システム(各サイト等)要件④キ	振込を行うサイクルは、群馬県教育委員会、各市教育委員会及び学校組合教育委員会それぞれに取り決めが必要となるか。	自治体口座への振込に係る手数料は、いずれも受託者負担とします。具体的な振込手順等については、個別に確認が必要となります。
37	3 調達要件	(5)調査書電子化システム①エ	中学校用サイトのみではなく、高等学校・中等教育学校用サイトにおいても、各志願者の調査書をダウンロードすることにパスワードの発行及び入力を行う必要があるか。	パスワードは、調査書(EXCELファイル)を作成・アップロードする中学校が設定することを想定しております。高等学校・中等教育学校については、ダウンロードする際にパスワードの発行を行うことは想定していません。
38	3 調達要件	(5)調査書電子化システム②	「調査書データの削除(差し戻し)」とはどのような運用を想定しているか。	志願先の変更により不要となった調査書のデータを高校側が削除することを想定しています。
39	3 調達要件	(6)合否照会システム	「志願者用サイトに合否照会の機能を有すること」とあるが、別サイトで合否照会のシステムを構築するという認識でよいか。	別サイトでなく、志願者用サイトで個別に照会することを想定しています。
40	3 調達要件	(6)合否照会システム②ア	閲覧時に表示する合否情報のメッセージとは、誰にどのように伝えられる内容か。また、どのように変更することを想定しているか。	志願者に対して、「第1志望〇〇科不合格、第2志望△△科合格」や「入学予定者を対象とする説明会は3月〇〇日です」など、合否に関するもののほか事務的な内容を含めて伝えることを想定しています。上記のように、伝える内容を学校ごとに変更することができることを想定しています。
41	4 運用業務	(1)サポートセンター	サポートセンターでの受付及びメールでの24時間受け付けという整理でよいか。	サポートセンターにおけるメールの受付を24時間、電話での受付を9:00~17:00として御提案ください。なお、電話での受付については、仮登録を含む出願期間中は土・日曜日、祝日、夜間も対応願います。
42	4 運用業務	(1)サポートセンター	サポートセンターについて、想定している開設開始日を知りたい。試験運用期間開始の令和6年11月で問題ないか。	令和6年11月1日を想定ください。
43	4 運用業務	(1)サポートセンター②	想定している仮登録期間及び出願期間の日付を知りたい。	仮登録期間は令和6年11月1日~令和6年12月28日、出願期間は令和7年1月4日~令和7年3月25日を想定しています。ただし、利根商業高等学校の特別選抜(全国募集)については、別途定めています。
44	4 運用業務	(1)サポートセンター②	サポートセンターの対応時間の「夜間」に該当する時間帯を、示していただきたい。	17:00~20:00を想定しています。
45	4 運用業務	(1)サポートセンター②	サポートセンターで使用する電話番号について、想定する番号形態を示していただきたい。市外局番の場合は、群馬県以外の局番でも差支えないかご教示願います。 ・フリーダイヤル(0120) ・ナビダイヤル(0570) ・IP電話(050) ・市外局番	サポートセンターの電話番号については、特に想定はしていませんが、問合せを行う志願者等に負担の少ないものが望ましいです。
46	4 運用業務	(2)説明会の開催	研修会の開催場所はどこか。また、研修会時のPCは受注者が用意する必要があるか。	現時点では、オンラインでの開催を想定しています。
47	4 運用業務	(2)説明会の開催①	説明会の回数(計5回)は、回数=日数という認識でよいか。	御認識のとおりです。

番号	大項目	小項目	質問概要	回答
48	4 運用業務	(3) マニュアル及び動画による説明資料②	「中学校用マニュアル」と「中学校専用サイトマニュアル」の違いについて、ご教示をいただけますでしょうか。	「中学校用マニュアル」と「中学校専用サイトマニュアル」は同一の御認識で結構です。
49	4 運用業務	(4) 他のシステムとの連携	校務支援システムや高等学校等就学支援金オンライン申請システム等、データを取り込む先のシステムを示していただきたい。	現時点では、令和6年度から対応するものとして、文部科学省が提供する高等学校等就学支援金オンライン支援システム(e-Shien)との連携を想定しています。フォーマットのパターン等については、優先交渉者決定後、協議により確定します。また、既に連携している校務支援システムや、データの出力方式により汎用的に他のシステムと連携できるような機能や方策、その他教職員の負担軽減に繋がる機能がある場合は、令和7年度以降の対応も含めて提案願います。
50	4 運用業務	(4) 他のシステムとの連携	「他のシステム」で利用するために出力するフォーマットのパターンとして、どの程度の数になると想定されますか。	上記49の回答を参照ください。
51	4 運用業務	(4)他のシステムとの連携	連携部分の機能は、令和6年度内実施の開発範囲で全て実施する必要がありますか。	上記49の回答を参照ください。
52	5 保守業務	(3)障害発生時の対応②	「1時間以内に予備サーバに切り替える」については、臨時メンテナンス等を伝えるお知らせページへの切替を以って予備サーバへの切替と考えてよいか。	予備サーバにて出願等が行えるよう対応願います。
53	7 その他	(2)契約満了時の取扱い	サポートセンターにおいて、指定期間内の対応内容記録や問合せ件数などの報告書を別途作成する必要があるか。必要がある場合、期間と報告内容を示していただきたい。特に指定がない場合、本仕様書の記載に沿って、出力データを作業完了報告にあわせて提出することで問題ないか。	「2 本業務の範囲 (3)業務の範囲 ①カ、キ」に示したとおり、利用者からの指摘・要望事項の取りまとめ及び対策提案書を適宜、取りまとめの上、提出をお願いします。あわせて、要件や運用課題に関するものについては適宜協議をお願いします。SLAに関する内容の場合は、「5 保守業務 (4)業務のサービスレベル」のとおりです。
54	企画提案書	1-3 取り組み、導入実績	企画提案書の項目に補足として「※クラウドサービスを利用した集中管理及び同一パッケージ製品、システム構築による都道府県立高等学校等での稼働実績を有していること。」とあるが、インターネット出願システムの構築実績がプロポーザル参加の条件に含まれているか。	インターネット出願システムの構築実績は評価の対象となりますが、プロポーザル参加の条件ではございません。
55			本公募において、それぞれの評価項目に対する配点の内訳を一覧化した評価基準表を示していただくことは可能か。	審査会では、企画提案内容を総合的に評価するとともに、委員間での協議を行い、最も優れた事業者を優先交渉者に決定します。評価基準表は非公開とします。
56			出願システムのWEB及びメールで使用するドメインは、県が所有するドメインを使用するのか、新規で取得するドメインを使用する想定か。	システムの構築にあたり、新規に設定願います。
57			出願システムにアップロードされたデータ(インタビューシート、顔写真データ等)について、保存期間の指定はあるか。最低何期間は保持しておく必要があるか。	「3 調達要件 (1)システム環境 エ」に示したとおり、サーバに保存された志願者の情報等は、県教委等からの指示により完全消去願います。